

ふるさと川根本町への応援を形に

「ふるさと納税制度」をご存知ですか

「ふるさと納税」制度は、住民税の一部(原則として2割程度)を、応援したい市町村に対して「寄付」という形で財政的な支援ができるという制度です。

生まれ育ち、生活の経験のある市町村はもちろん、実際に訪れたことのない市町村であっても、応援したいと思う市町村ならどこにでも支援ができます。

ふるさと納税として寄付をされた場合、現在住んでいる市町村に納めている住民税のおよそ2割を上限として、住民税と所得税が減税されるというものです。

町民の皆さまにおかれましても、ご親戚やお知り合いの方で、川根本町にふるさと納税をお勧めできる方がおりましたら、ぜひご案内いただき、川根本町を応援していただけますようよろしくお願いたします。

なお、納税の方法など、詳しい内容につきましては、町のホームページをご覧ください。役場企画課までお問い合わせください。

平成26年度は、ふるさと納税により19名の皆さまから、総額398千円のご寄付をいただきました。(お名前は、ご了承いただいた方のみ、ご紹介をさせていただきます。)金額の公表は、控えさせていただきます。

・新潟県	對木隆介 様
・掛川市	石田吉央 様
・千葉県	高嶋末男 様
・東京都	中村アツコ 様
・千葉県	大村隆明 様
・藤枝市	竹内俊明 様
・静岡市	渡邊哲也 様
・三重県	渥美幸二 様
・静岡市	石間 誠 様
・東京都	大多和幸子 様
・島田市	杉山和喜 様

川根本町へのご寄付ありがとうございました。



癒しの里づくり事業の募集について

癒しの里づくり事業は、地縁団体を含む区自治会や複数の区自治会が実施する地域コミュニティの環境づくりを促進すると同時に、町民の皆さん一人一人がまちづくりに対する強い関心を持ち、それぞれの地域で、独自のアイデアを活かした事業を計画・実施する事業に対し、交付金を交付します。

●事業内容は、住民の皆さんが実際に作業し、手作りで作り上げていく事業に対して交付金を交付することを基本とするもので、交付率は80%です。

●対象経費は、基本的に事務消耗品、材料費や車両・重機の借上げ代、通信費等ですが、やむを得ない場合には専門業者による工事費等も認められます。(ほとんどの事業を業者任せとすることは不可です。)

●飲食費や区の皆さんへの出役にかかる人件費等は対象となりませんのでご注意ください。

●この事業の実施をお考えの地区は、区長さんを通じて役場企画課までお問い合わせください。



事業前



坂京区の例



事業後

徳嶋淳男さんに 旭日単光章

元中川根町長の徳嶋淳男さん(藤川区)に「旭日単光章」が授与され、3月2日、静岡県庁で川勝県知事から伝達されました。徳嶋さんは、昭和52年3月から5年間に、中川根町助役を務められた後、昭和57年2月に中川根町長に初当選され、町長として2期8年にわたり、強い信念と実行力、決断力をもって町政に全力を注ぎ、地方自治の伸展に寄与されました。特に、過疎地域に指定された町の振興策として観光事業にも目を向け、交流人口の増加や消防防災無線の整備等に尽力され、町民が安心して暮らせる環境づくりに貢献されました。

これら多くの功績が認められ、今回の受章となりました。



故勝山彦治さんの ご家族に叙勲を伝達

故勝山彦治さん(下泉区)の生前の功績をたたえ、3月2日、静岡県庁で川勝県知事からご家族に「瑞宝双光章」が伝達されました。

故勝山彦治さんは、昭和21年2月、徳山村に書記として採用されて以来、中川根村、中川根町職員として36年余りにわたり職務に精励され、昭和57年7月から2期8年、中川根町助役として強い信念と実行力により地方自治の伸展に寄与されました。特に、職員時代から住民の生活環境整備の重要性を考え、町内の道路網や体育施設の整備に尽力されるなど過疎地域である川根地域の高齢化問題を憂慮し、高齢者介護ホーム、デイサービスセンター建設など地域の発展のため、数多くの事業を推進し功績を残されました。



「若あゆ会」を開催します お気軽にご参加ください

「若あゆ会」はこころの病気を家族に持つ人たちが、お互いに悩みを分かち合い、共有し、連携することでお互いに支え合う会です。

平成27年度は、茶話会や勉強会など計画しています。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
4月23日(木)	午後1時30分から	山村開発センター研修室
6月18日(木)		
8月20日(木)		
10月22日(木)		
12月17日(木)		
平成28年 2月18日(木)		

※日程と会場は都合により変更となることがあります。
※交通手段がなく来場困難な場合はご相談ください。